

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 株式会社モブキャストホールディングス

【英訳名】 MOBCAST HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 藪 考樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号
(注) 2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、「東京都港区六本木六丁目8番10号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-6820-4191
(注) 2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、本店を移転し、「03-5414-6830」から上記に代表電話番号を変更しました。

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 眞田 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号
(注) 2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、「東京都港区六本木六丁目8番10号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-6820-4191
(注) 2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、本店を移転し、「03-5414-6830」から上記に代表電話番号を移転しました。

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 眞田 和昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営効率の向上と経費削減を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として藪考樹、眞田和昭、知久峻輔、半田勝彦、小泉優介の5名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として岡健一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	223,294	17,023	0	(注)1	可決 84.5
第2号議案 取締役5名選任の件					
藪 考樹	209,971	30,346	0	(注)2	79.5
眞田 和昭	212,165	28,152	0		80.3
知久 峻輔	212,269	28,048	0		80.3
半田 勝彦	208,626	31,691	0		78.9
小泉 優介	215,605	24,712	0		81.6
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	222,078	18,239	0	(注)2	可決 84.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。